

二〇一八年度 博士後期課程外国人留学生入学試験問題

早稲田大学大学院法学研究科

日本語小論文

知的財産権法研究指導（上野）

上野 達弘

外国において適法に譲渡された正規品を日本に輸入して販売することが、日本における知的財産権（特許権、商標権、著作権）の侵害に当たるか、という問題について、従来の議論を踏まえつつ、あなたの意見を述べなさい。その論述の過程では、日本における議論とあなたの国における議論とで差異があるか、あるとすればどのような点に差異があるかについても触れなさい。